

平成17年10月14日

民間団体等を対象とした補助金等 に関する行政評価・監視（第1次）

「行政評価・監視」は、総務省が行う評価活動の一つで、合規性・適正性・効率性などの観点から行政の運営全般を評価して、その改善を推進するものです。

この行政評価・監視は、9管区行政評価局（支局及び分室を含む。）及び16行政評価事務所が、平成16年12月から17年10月にかけて実地に調査した結果等に基づき、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省に対して、17年10月14日に勧告するものです。

1 背景事情

補助金等の総額は、平成 17 年度当初予算で 30 兆 1,008 億円。
このうち民間団体等が行う試験研究や各種事業等を対象とした補助金等は、2 兆 3,962 億円。

民間団体等を対象とした補助金等については、「官と民との役割分担の見直し」等の観点から今後一層の整理合理化等が求められている。

この行政評価・監視は、民間団体等を対象とした補助金等の効果的かつ効率的な使用等を図る観点から調査を実施。

2 調査対象補助金等

30 補助金等（平成 15 年度予算額：1,220 億円）

※ 民間団体等を対象とした補助金等のうち、長期間（10 年以上）継続し予算が一定額（平成 15 年度予算額 1 億円）以上のものから、次を除外

- ① 試験研究関連のもの（平成 17 年 4 月から 7 月に実地調査した行政評価・監視の対象としたもの）
- ② 公益法人改革により廃止することとされたもの
- ③ 最近の行政評価等で調査したもの

3 勧告の方向性

第一次として、今般、早急に措置を要する事項について、勧告。

① 補助金等の整理合理化

補助金等の縮減、事業の重点化など事業の在り方を見直すこと。

② 補助金等の執行の適正化

類似事例発生を未然防止するための措置を講ずるとともに、返還等厳格かつ適正な対応。

4 勧告先

文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

5 勧告日

平成 17 年 10 月 14 日

I 補助金等の整理合理化

1 調査結果

調査対象補助金等のうち、7補助金等については、i) 需要が減少、ii) 事業の内容が実情や現状に不適合、iii) 事業の実施が低調又は非効率、iv) 補助目的が未達成、v) 他に類似事業を実施等の状況

2 勧告要旨

補助金等の縮減、事業の重点化など事業の在り方を見直すこと。

(補助金等別の改善方策)

- ① 民間スポーツ振興費等補助金の降灰地域等学校保健事業（文部科学省）
⇒ **公立小中学校で利用するプールの降灰除去装置の2台目の一律貸与を廃止し、使用可能なものは引き続き貸与させることにより、補助金を縮減**
- ② 生活衛生振興助成費等補助金の生活衛生振興助成事業（厚生労働省）
⇒ **新規性、独創性がある事業等を選定できるよう、事業を重点化**
- ③ 疾病予防検査等委託費の顧問医師の設置経費（厚生労働省）
⇒ **謝金支出を活動実績に応じたものとするなど、委託費を縮減**
- ④ 林業生産流通振興民間団体事業費補助金の学校林相談窓口における相談業務（農林水産省）
⇒ **実績の低い相談窓口の廃止を含め、業務の在り方について見直すこと**
- ⑤ 電源立地等推進対策補助金の電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金（経済産業省）
⇒ **真に補助すべき生産・営業に直接供される施設・設備に限定されるよう、事業を重点化**
- ⑥ エネルギー使用合理化設備等導入促進対策費補助金の省エネルギー診断事業（経済産業省）
⇒ **省エネ効果が見込まれる事業所を選定するなど、事業を重点化**
- ⑦ 農地所有者等賃貸住宅建設融資利子補給金（国土交通省）
⇒ **新規採択を中止**

Ⅱ 補助金等の執行の適正化

1 調査結果

(1) 補助事業者からの実態と相違した実績報告に基づいた交付金額が交付。

(主なもの)

- ① 国民健康保険団体連合会等補助金
(実施していない講演の講師謝金等に支出)
- ② 高額医療費貸付事業等交付金
(雇用していない臨時職員給与費に支出)
- ③ 石油製品需給適正化調査等委託費
(実際より高い会場借料を計上した成果報告書に基づき交付)

(2) 補助対象施設・設備を処分制限期間内に処分。

- 電源立地等推進対策補助金

(3) 社会通念上国庫からの支出として認められない懇親会等に支出。

(主なもの)

- ① 国民年金基金連合会事務費補助金
- ② 高額医療費貸付事業等交付金
- ③ 疾病予防検査等委託費

2 勧告要旨

類似事例発生の未然防止等の観点から次の措置を講ずるとともに、返還等厳格かつ適正な対応措置を講ずること。

- (1) 正確な実績報告等の励行に係る指導を徹底するとともに、実績報告を厳正かつ的確に審査。
- (2) 補助条件の周知や事業実施後の補助条件の遵守に係る指導等を徹底。
- (3) 補助金等からの支出として適切と認められる費目の範囲を交付要綱等に明示。

〔本件連絡先〕

総務省行政評価局 財務・経済産業等担当評価監視官室

評価監視官 : よねざわ しゅんすけ 米澤 俊介 (内線 2437)

調査官 : はむろ まさふみ 羽室 雅文 (内線 2470)

総括評価監視調査官 : じょうだい みつお 城代 充郎 (内線 2570)

上席評価監視調査官 : ささき よしあき 佐々木 芳明 (内線 2472)

電話(直通) 03-5253-5435

(代表) 03-5253-5111

F A X 03-5253-5436

E-mail kans2024@soumu.go.jp

平成 17 年 10 月 14 日
総 務 省

民間団体等を対象とした補助金等に関する 行政評価・監視（第 1 次）

— 資 料 —

資料 1 補助金等の整理合理化の概要

- ・ 民間スポーツ振興費等補助金の降灰地域等学校保健事業（文部科学省）…………… 1
- ・ 生活衛生振興助成費等補助金の生活衛生振興助成事業（厚生労働省）…………… 2
- ・ 疾病予防検査等委託費の顧問医師の設置経費（厚生労働省）…………… 3
- ・ 林業生産流通振興民間団体事業費補助金の学校林相談窓口における相談業務（農林水産省）…………… 4
- ・ 電源立地等推進対策補助金の電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金（経済産業省）…………… 5
- ・ エネルギー使用合理化設備等導入促進対策費補助金の省エネルギー診断事業（経済産業省）…………… 6
- ・ 農地所有者等賃貸住宅建設融資利子補給金（国土交通省）…………… 7

資料 2 調査対象補助金等一覧…………… 8

資料 1

補助金等の整理合理化の概要

民間スポーツ振興費等補助金の降灰地域等学校保健事業（文部科学省）

1 概要

- (1) 降灰防除指定地域に所在する公立小中学校にプールの降灰除去装置（以下「プールクリーナー」という。）を配置するため、(財)日本学校保健会が市町村教育委員会に、プールクリーナーを無償で貸与する事業（88 小中学校に貸与）に補助。
- (2) 文部科学省から日本学校保健会に補助。
- (3) 補助額 692 万円（平成 15 年度決算額）

2 調査結果

学校に使用可能なプールクリーナーがあるにもかかわらず、一律に 2 台目を貸与。

3 改善方策

2 台目の一律貸与を廃止し、使用可能なものは引き続き貸与させることにより、補助金を縮減。

生活衛生振興助成費等補助金の生活衛生振興助成事業（厚生労働省）

1 概要

- (1) 理・美容、飲食等の生活衛生関係営業について、衛生施設の改善向上や経営の健全化、利用者・消費者の利益を図るため、生活衛生同業組合（全国 575 組合）等が実施する振興事業に補助。
- (2) 厚生労働省から補助を受けた（財）全国生活衛生営業指導センターが、生活衛生同業組合等に補助。
- (3) 補助額 2,905 万円（平成 15 年度決算額 全 16 事業 1 事業当たり約 180 万円）

2 調査結果

過去に助成を受けずに実施していたものと同様の事業に助成している、助成を受けた事業の一部が同一年度を実施した全国団体の事業と重複している、などの状況がみられる。

3 改善方策

新規性・独創性がある事業や、モデル的・先駆的な事業などが選定できるような審査基準を定めるなど、事業を重点化。

疾病予防検査等委託費の顧問医師の設置経費（厚生労働省）

1 概要

- (1) 政府管掌健康保険の被保険者のために(財)社会保険健康事業財団が国から委託を受けて行った生活習慣病予防健診の結果、経過観察が必要な者等に生活指導などを行う保健師からの相談に応じるため、財団の都道府県支部に顧問医師を設置（各支部1人）。
- (2) 厚生労働省から委託費を受けた財団が、支部に設置経費を交付。
- (3) 設置経費 2,820 万円（平成 15 年度決算額）

2 調査結果

- (1) 顧問医師の活動実績が低調（調査対象 1 支部当たり年間平均 14.3 件）。
- (2) 顧問医師の活動実績がなくても、謝金が支出（50,000 円／月）。

3 改善方策

謝金支出を活動実績に応じたものとするなどにより、委託費を縮減。

林業生産流通振興民間団体事業費補助金の学校林相談窓口における相談業務（農林水産省）

1 概要

- (1) 学校林（平成13年度：全国3,312校で21,030ha）の活用に関する相談窓口の業務を、（社）国土緑化推進機構と同機構から委託を受けた都道府県緑化推進委員会（社団又は財団）が実施。
- (2) 農林水産省から機構に補助。
- (3) 補助額1,606万円（平成15年度決算額）

2 調査結果

相談には、本補助金を受けた機構等の職員が当たっているが、

- (1) 相談実績が少ない（機構：5件、各県緑化推進委員会：平均3件 15年度実績）
 - (2) 通常業務に就きつつ相談に応ずる程度の業務量にとどまっている
- ことから、相談窓口の設置の効果が得られているとは言い難い。

3 改善方策

実績の低い相談窓口の廃止を含め、業務の在り方を見直す。

電源立地等推進対策補助金の電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金（経済産業省）

1 概要

- (1) 一定規模以上の原子力、火力、水力の発電施設等が設置されている電源地域の振興を図るため、この地域に立地し雇用者増となる企業による生産・営業用の施設・設備の整備に補助。
- (2) 経済産業省から補助を受けた(財)電源地域振興センターが、立地企業に補助。
- (3) 補助額 36 億 5,313 万円（平成 15 年度決算額）

2 調査結果

補助対象物が雇用者増に直接結びつくものであることが、補助要綱等において求められていないことから、危険防止用グラウンドフェンスや職員研修用スクリーンプロジェクターなど、雇用創出効果とは直接関係ないと思われるものにも補助。

3 改善方策

真に補助すべき生産・営業の用に直接供される施設・設備に限定されるよう、具体的な審査基準を定め、事業を重点化。

エネルギー使用合理化設備等導入促進対策費補助金の省エネルギー診断事業（経済産業省）

1 概要

- (1) (財)省エネルギーセンターからオフィス・ビル等に派遣された省エネの専門家（センターから委嘱された者。全国で500名）が、無料で省エネの診断や改善提案を行う事業に補助。
- (2) 経済産業省から省エネルギーセンターに補助。
- (3) 補助額 6,617 万円（平成 15 年度決算額）

2 調査結果

- (1) 省エネ診断を実施する事業所は、申請の先着順に採択されており、必ずしも省エネ効果が高いとみられるものが選定されるものとはなっていない。
- (2) 診断に基づく改善提案に対して改善された割合が低調(38.3%)。
- (3) 当初から省エネ機器導入を検討している場合、診断から工事、新設備の保守・運転まで包括して実施する ESCO(Energy Service Company) 事業者にも最初から依頼した方が効率的。

3 改善方策

ESCO事業者等民間活力を十分活用しつつ、運用面の改善で省エネ効果が見込まれる中小ビルや店舗を選定するなど、事業を重点化。

農地所有者等賃貸住宅建設融資利子補給金（国土交通省）

1 概要

- (1) 大都市地域など住宅不足の著しい市街化区域で、農地所有者が農地を転用して賃貸住宅を建設するために資金融資を受け、場合に、利子補給金（償還期間 25 年以上のうちの当初 10 年間）を支給。
- (2) 国土交通省が農協等の融資機関に利子補給金を交付。
- (3) 補給額 32 億 691 万円（平成 15 年度決算額）

2 調査結果

- (1) 賃貸住宅の建設に当たって公的資金の利用が減少。
（戸数で見ると、平成 15 年度は 11 年度に比べ 64.2%まで減少）
- (2) 市街化区域内の農地転用が減少。
（平成 10 年～14 年実績は昭和 48 年～52 年に比べ 46.8%まで減少）
- (3) 本補給金の新規交付実績が大幅に減少。
（平成 16 年度は 12 年度に比べ、戸数で 8.0%、金額で 5.4%まで激減）

3 改善方策

新規採択の中止により補給金を縮減。

資料2

調査対象補助金等一覧

(単位:千円)

	補助金等名	平成15年度	16年度	
総務省	1 地方交付税算定等業務委託費	206,548	204,667	
文部科学省	2 民間スポーツ振興費等補助金	2,109,343	2,168,093	
厚生労働省	3 医療関係者研修費等補助金	203,483	149,348	
	4 生活衛生振興助成費等補助金	268,804	263,620	
	5 民間社会福祉事業助成費補助金	528,721	476,068	
	6 国民健康保険団体連合会等補助金	7,645,255	7,205,247	
	7 厚生年金基金連合会等事務費補助金	483,776	486,084	
	8 国民年金基金連合会事務費補助金	1,309,019	1,297,749	
	9 衛生関係指導者養成等委託費	93,906	150,295	
	10 社会事業学校等経営委託費	499,742	563,760	
	11 身体障害者福祉促進事業委託費	487,283	438,659	
	12 高額医療費貸付事業等交付金	1,900,671	1,128,168	
	13 健康保険病院看護師養成所経営委託費	357,811	350,154	
	14 疾病予防検査等委託費	56,411,265	52,825,052	
	農林水産省	15 特定原料用甘しょ特別集荷奨励金	1,510,000	1,505,000
		16 大豆生産者団体等交付金	26,334,010	25,807,516
17 患畜処理手当等交付金		289,321	434,540	
18 農業生産振興事業推進費補助金		1,277,521	1,260,752	
19 林業生産流通振興民間団体事業費補助金		1,146,422	989,607	
20 漁業共済事業実施費補助金		378,450	374,400	
21 漁業共済事業業務費補助金		218,060	75,285	
22 水産業振興事業費補助金		644,744	721,651	
23 家畜共済損害防止事業交付金		753,584	781,859	
経済産業省	24 中小企業連携・技術等支援事業費補助金	1,579,329	815,846	
	25 中小商業・下請事業者支援対策費補助金	121,375	116,015	
	26 電源立地等推進対策補助金	5,171,096	5,120,950	
	27 エネルギー使用合理化設備等導入促進対策費補助金	3,895,830	3,455,604	
	28 石油製品需給適正化調査等委託費	1,224,214	1,209,485	
国土交通省	29 農地所有者等賃貸住宅建設融資利子補給金	3,395,376	2,702,000	
	30 航空機購入費補助金	1,631,972	1,596,477	
合計(30補助金等)		122,076,931	114,673,951	

(金額は補正後の予算額)

- (注) 1 網掛けした欄の補助金等は今回指摘した補助金等を示す。
 2 本表に計上した金額は、当該補助金等のうち、調査対象として選定した事業等の合計額（補正後予算額）を示し、その名称は以下のとおりである。

- 「1 地方交付税算定等業務委託費」
- 「2 民間スポーツ振興費等補助金」：日本体育協会（目細）、日本オリンピック委員会（目細）及び日本学校保健会（目細）
- 「3 医療関係者研修費等補助金」：看護職員就労促進費等補助金（目細）
- 「4 生活衛生振興助成費等補助金」
- 「5 民間社会福祉事業助成費補助金」：全国社会福祉協議会等活動助成費補助金（目細）
 >全国社会福祉協議会等活動推進費（積算内訳）
- 「6 国民健康保険団体連合会等補助金」
- 「7 厚生年金基金連合会等事務費補助金」：厚生年金基金連合会事務費補助金（目細）
- 「8 国民年金基金連合会事務費補助金」
- 「9 衛生関係指導者養成等委託費」：救急医療施設医師研修会等（目細）
- 「10 社会事業学校等経営委託費」
- 「11 身体障害者福祉促進事業委託費」：点字図書貸出等委託費（目細）
- 「12 高額医療費貸付事業等交付金」
- 「13 健康保険病院看護師養成所経営委託費」：財団法人分（目細）
- 「14 疾病予防検査等委託費」
- 「15 特定原料用甘しよ特別集荷奨励金」
- 「16 大豆生産者団体等交付金」
- 「17 患畜処理手当等交付金」：へい殺畜等棄却手当交付金（目細）
- 「18 農業生産振興事業推進費補助金」：果実生産出荷安定基金造成費補助金（目細）
- 「19 林業生産流通振興民間団体事業費補助金」：林業生産流通総合対策事業推進費補助金（目細）>森林保全管理対策事業費（積算内訳）及び木材安定供給体制整備事業費（積算内訳）
- 「20 漁業共済事業実施費補助金」
- 「21 漁業共済事業業務費補助金」：業務費（積算内訳）>その他の法人分（積算内訳）
- 「22 水産業振興事業費補助金」：水産業振興総合対策推進指導費補助金（目細）>水産業改良普及事業対策費（積算内訳）>その他の法人分（積算内訳）
- 「23 家畜共済損害防止事業交付金」
- 「24 中小企業連携・技術等支援事業費補助金」：中小企業連携組織対策推進事業費補助金（目細）
- 「25 中小商業・下請事業者支援対策費補助金」：全国下請企業振興協会補助金（目細）
- 「26 電源立地等推進対策補助金」：電源地域振興促進事業費補助金（目細）>電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金（積算内訳）
- 「27 エネルギー使用合理化設備等導入促進対策費補助金」：新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業費等補助金（目細）>省エネルギー設備等導入促進情報公開対策等事業（積算内訳）>社団法人・財団法人分（積算内訳）
- 「28 石油製品需給適正化調査等委託費」：以下の i から v の合計額
 - i 石油ガス供給事業安全管理技術開発等委託費（目細）>石油ガス技術指導事業（積算内訳）
 - ii 石油ガス供給事業安全管理技術開発等委託費（目細）>石油ガス技術普及事業（積算内訳）
 - iii 石油製品需給適正化調査委託費（目細）>石油ガス流通合理化対策調査（積算内訳）
 - iv 石油情報普及啓発事業委託費（目細）>社団・財団法人分（積算内訳）
 - v 石油産業体制等調査研究委託費（目細）>石油産業情報化推進調査（積算内訳）
- 「29 農地所有者等賃貸住宅建設融資利子補給金」
- 「30 航空機購入費補助金」